

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間：令和7年6月1日～令和10年5月31日までの3年間

2、内 容：

目標1

小学校就学後のこどもを養育する労働者に対する短時間勤務制度の導入

令和7年6月～ 社員へのアンケート調査、制度内容の検討開始

令和7年7月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2

女性社員のキャリアアップに向け、資格取得に向けて予備校への通学

令和7年6月～ 資格取得のための予備校情報収集

令和7年7月～ 予備校に通い資格取得を目指す